

平成 25 年度 臨時總會議案書

目 次

- ・平成 26 年度
事業計画案
- ・平成 26 年度
予算案
- ・追加議案



公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会

平成 25 年度 臨時総会

1. 日 時 平成 26 年 3 月 21 日 (金) 14:00～

2. 場 所 兵庫県臨床検査技師会 研修センター

3. 次 第

1. 開会の辞

1. 議長選出

1. 書記任命

1. 会長挨拶

1. 資格審査

1. 議案審議

(1) 第 1 号議案

平成 26 年度事業計画 (案)

(2) 第 2 号議案

平成 26 年度予算 (案)

「平成 26 年度資金調達及び

設備投資の見込みを記載した書類」(案)

(3) 第 3 号議案

「公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会会員及び会費等に関する規程」一部改定について(案)

(4) その他

1. 閉会の辞

目 次

【第1号議案】

平成26年度事業計画書（案）

はじめに	3
I 事業推進	
1. 公益目的事業（1） 公衆衛生の向上及び臨床検査に関する普及啓発を目的とする事業。	4
2. 公益目的事業（2） 臨床検査の標準化推進及び精度管理調査・指導を行う事業。	4
3. 公益目的事業（3） 学術及び技術の振興を目的とする事業。	6
II 組織活動	
1. 共益事業（他1） 会員の資質を向上させる事業。	7
2. 広報事業（他2） 会員に有益な情報提供する事業。	8
III 法人事務局	
1. 総務部 公益社団法人として事務を円滑に進めることができる環境を整備する。 また各部局との連携強化を図り、公益と共益のバランスが取れた事業展開を支援する。	8

【第2号議案】

2. 経理部 平成26年度予算案（案） 「平成26年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」（案）	9
--	---

【第3号議案】

「公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会会員及び会費等に関する規程」 一部改定について（案）	10
---	----

平成 26 年度事業計画（案）

□ はじめに □

当会は今年度公益社団法人の取得 3 年目を迎え、公益事業に重点を置いた事業展開を行う。会の創立当初より基本的な理念としてきた「公益」「学術」「職能」を前面に打ち出し、それに沿った事業を推進、継続、発展させていくことが重要である。また、日臨技の事業活動にも符合した事業計画を加味し、連合体の一員として推進させる。

さて、平成 26 年度の事業計画・予算については、従来の形式から変更して、詳細な事業計画や予算でなく、柔軟性と機能性を備えると共にコンプライアンスに沿った提出形式とする。また、平成 25 年度の事業、財務、事務処理等の評価を行い、今後を引き継ぐための事業組織の機能的運用を図り、事業を継続させるため人材育成する。更に、会として事業活動が円滑に遂行でき、会員・役員相互の信頼関係を築き、互の責務が果たすことができる団体として機能することが重要である。学術団体として、当会が目的として掲げている県民の健康増進、疾病予防等の公益性の高い事業展開を心掛け、社会に貢献する臨床検査技師を目指す人材の育成が必要である。一方、職能団体として、臨床検査技師が安定・安心できる職場環境の整備と社会的認知度の向上を目指すことも大切である。

事業は 3 つの公益目的事業（衛生思想向上事業、精度管理事業、学術事業）と 2 つの共益事業（会員資質向上事業、広報事業）、法人事務局事業に大別し、それぞれの事業計画案及び予算案を提示する。

●事業推進は公益目的事業の 3 事業を行う。

1. 公衆衛生の向上及び臨床検査に関する普及啓発を行う。
2. 臨床検査の標準化の推進、並びに精度管理調査及び指導を行う。
3. 学術及び技術の振興を行う。

●組織活動は共益事業の 2 事業を行う。

1. 会員の交流、連携強化のため会員資質向上事業活動を行う。
2. 県民・会員への情報提供を図り、活動の推進を促す。

●法人事務局は、総務部と経理部からなり、会員管理及び法人に関する所掌事務と会計事務を行う。

平成 26 年度は、（一社）日本臨床衛生検査技師会近畿支部学会の担当県として、会員の理解と協力を得て、組織力と成功させる意欲を持って進めていきたいと思っています。また、平成 28 年には全国学会と国際学会の神戸開催が決定しており、間髪入れずに大きなイベントに取り組んでいかなければなりません。会員並びに関係各位にご理解とご支援を頂き、心に残る学会として成功させたいと思っています。会員、賛助会員、並びに兵庫県をはじめ、県医師会、各医療関係団体には、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

I 事業推進

1. 公益目的事業（1）

公衆衛生の向上及び臨床検査に関する普及啓発を目的とする事業。

（1）事業目的

県民に対して公衆衛生、保健・医療、臨床検査の重要性や有効性に関連する情報を提供することで、疾病予防への関心を高め、健康診断の受診率の向上を図り、公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

（2）事業内容

①疾病予防に対する普及・啓発及び各検診への受診向上を目指した促進事業。

がんの予防及び検診促進及びエイズ、性感染症の予防啓発に係るポスターの作成・掲示、検診啓発チラシ、講演会案内チラシ、その他関係資料の配布などを行う。

また、講師派遣や事業実務者の派遣など人的資源の投入を図る。

②健康への関心の向上と健やかに過ごすための市民公開講座の開催。

各地区・地域で行う県民向け医療関連公開講座の開催企画と講師等の派遣を行う。

③臨床検査に関連する情報提供と臨床検査の体験。

県民への臨床検査の体験や臨床検査関連情報提供ポスター展示、関連資料の配布など臨床検査の必要性和重要性についてアピールする。

④その他

県民に対して、臨床検査に携わる臨床検査技師の業務に係る理解と認識を持ってもらうための情報提供の配布等や講座の開設等を行う。他の医療職団体と協働して、県民の健康増進と疾病予防、公衆衛生の向上を図るために寄与する。

（3）事業の広報

当会ホームページ、新聞掲載、チラシ、地域等の広報媒体を利用して、県民が自由に参加できるように広報している。

（4）財源等

正会員及び賛助会員から得られた会費、他の団体からの助成金、一般寄付金等を財源とする。

2. 公益目的事業（2）

臨床検査の標準化推進及び精度管理調査・指導を行う事業。

（1）事業目的

臨床検査の標準化推進及び精度管理指導に関する事業は、県と医師会、当会が協働で行う事業で、県下の臨床検査実施機関の臨床検査データの標準化、共有化、基準値化を図ることで、県民に信頼性の高い臨床検査データを提供することを目的とする事業である。

(2) 事業の概要について

調査に適した試料（血液、尿、血清等）を準備し、県下の医療関連施設の臨床検査の精度を調査し、その評価に応じて改善指導を行う。また、それぞれの施設で測定された検査値が同じスケールで判断されるよう、それらの測定原理、試薬基準等、更には基準値についても標準化を推進できるよう、情報提供を行う。

- ① 事業名称：臨床検査精度管理事業
- ② 事業時期：毎年 11 月に各施設で測定実施、各施設の測定値の集積・分析・評価・報告・指導を翌年の 3 月末までに行う。
- ③ 対象施設：県下医療機関、登録衛生検査所、健診センター、研究所、メーカーなど
- ④ 調査項目：一般検査（尿検査・便潜血検査）、血液検査（一般検血、凝固検査）、生化学検査（肝機能、腎機能、脂質、糖尿病）、細菌検査、病理検査、細胞検査、輸血検査、所見判定を問う等の調査を実施する。
- ⑤ 調査内容：各検査調査項目に対して、当会から配布した試料を個々の施設で行う検査方法・測定機器にて測定し、その測定値を当会委員会で集積、統計学的手法（目的検査項目の平均値、標準偏差値、変動係数等）で分析を行い、各施設に報告すると共に医師会と当会が参加施設を対象に報告会を開催する。統計学的手法から逸脱する施設に対して指摘、指導する。写真や波形等から所見判定を問う調査（フォトサーバー）は、写真や波形等と提示させている所見（エピソード）、細胞、細菌等から想像される病名や種類等を総合的に判断する知識と能力を問うものである。
- ⑥ 調査報告の公開：調査報告書は匿名化して、実施参加施設のみ閲覧可能としている。また、調査概要及び報告要旨はホームページにて掲載、誰でも閲覧できるようにしている。

(3) 具体的な事業内容

- ① 臨床検査精度管理事業への参加要請
医療機関、健診センター及び登録衛生検査所等の検査実施施設に対して県、医師会、当会から精度管理事業への積極的な参加要請を行っている。
- ② 臨床検査の評価による改善指導
各施設の評価に基づき、結果、検査データが著しく乖離するなど、指導を要すると判定した施設に対しては、指導内容を記載した文書と実践的な指導を行っている。
- ③ 臨床検査精度の事業報告と一般への事業公開
各検査項目について、目標値、平均値、標準偏差、変動係数を求め、各医療機関、健診センター、検査所等から提出された検査データを比較・評価することで、その施設の精度、正確性が求められる。当該施設の県下施設間のポジショニングを行うことで、精度の優劣が客観的に評価できる。また、その集計解析データは、行政及び医師会、参加施設に配布し、総合的評価報告会を開催している。また、その調査概要及び報告要旨をホームページに一般公開している。検査部門別に報告会も開催している。

④ 登録衛生検査所への立入調査指導専門委員の派遣

県下にある登録衛生検査所（兵庫県、神戸市、姫路市、西宮市、尼崎市）を対象に、施設設置基準や検査機器類、精度管理調査の調査、評価、指導を行い、登録衛生検査所が提供する臨床検査データの標準化と精度の向上を目指して、所管行政庁とともに立入調査・指導を行う専門委員として当会から推薦、派遣している。

(4) 事業の効果

本事業は、調査・指導によって施設間の臨床検査値の標準化、共有化を図り、いつでもどこでも正確な臨床検査値が提供できる体制を構築することで、病診、病病連携を円滑に行えるようにし、不要な再検査の防止、迅速な検査測定の実施など、患者及び受診者等の医療費の抑制、待ち時間の軽減など多くの効果が見込まれる。

(5) 財源等

調査費用は、調査に係る実費費用を各施設から参加費として徴収するほか、正会員及び賛助会員から得られた会費、兵庫県医師会からの助成金、一般寄付金等を財源とする。

3. 公益目的事業（3）

学術及び技術の振興を目的とする事業。

(1) 事業目的

臨床検査に係る学術及び技術の振興を目的とする事業は、臨床検査技師及び医療職種関係者向けに臨床検査学の知識及び技能の習得を図る事業である。

(2) 事業の概要について

臨床検査は、医療の中でもっとも重要性の高いものの1つであり、診断、治療効果の判断材料とされている。本事業はそれら日進月歩で進化する医療の知識や技術に対応するため臨床検査技師・医療関連職種の資質を向上させるため、年間を通じて専門分野（細菌、輸血、血液、病理、生化学等）ごとに数多くの講習会や研修会、技能習得のための実習会を開催している。

(3) 具体的な事業内容

【臨床検査技師を対象とするもの】

① 各研修会を通じ人材育成を推進する。

- 日臨技生涯教育を効率的に習得できる研修会およびさまざまな認定資格を意識した研修会を推進する。
- 総合的な検査情報を提供できる検査説明ができる臨床検査技師育成を目指し、講習会や合同研修会、部門研修会の充実を推進する。
- 基礎課程および専門課程がバランスよく習得できる研修会の開催、合同研修会・部門研修会の推進、実習を取り入れた研修会の充実を行う。
- ITを利用した自己学習の環境の充実を目標に向けた取り組みを行う。

- ② 学術人材バンクを設け講師等の登録を行い、講座や研修会に派遣して活動の充実を図る。
 - 講師派遣登録制度
各分野で活躍している技師で得意とする分野を登録、調査する。
(必要に応じて、研修会等の講師を引き受けていただく制度)
 - 退職者をターゲットとした講師派遣制度
現役をリタイヤして、特殊な技能や知識を有する技師登録制度を推進させる。
- ③ 会員・理事・研究班の情報共有の充実を目指した学術部会を開催する。
 - 学術部会等の連絡会議の開催を行い、相互の連携を強化させる。

【他職種医療従事者を対象とするもの】

- ① チーム医療推進・総合医療に係る教育、チーム医療や付随する業務等での総合医療教育を行う組織づくりへの参画を行う。
- ② 他職種を講師に迎えた医療環境セミナーの実施やグローバルなセミナー企画・開催等を行う。

【広報方法】

各研究班の活動趣旨および内容を月間行事予定表もしくは当会ホームページに掲載する。

(4) 財源等

正会員及び賛助会員から得られた会費や参加費、他の団体からの助成金、一般寄付金等を財源とする。

II 組織活動

1. 共益事業 (他 I)

会員の資質を向上させる事業。

(1) 事業目的と概要

地区活動を通じ、会員相互の情報交換と技術や知識の向上を図るとともに、行政、関係団体等と共に協調・連携強化を図り、臨床検査技師の制度改革や待遇の改善などの実態調査の実施を行う。また、医療職間の業務に付随する事項の洗い直しなどを行い、医療の安全性をより高めための活動や患者を支える医療を支援する活動を行う。

(2) 事業内容

- ① 地区研修会の開催と共に各施設責任者との意見交換を図る。
- ② 新人の会員向け基礎研修会の実施、施設交流会（新入会員歓迎会）の開催を行う。
- ③ 就労支援実態調査や就労支援事業に係る事項、職能研修会、待遇改善会議、臨床検査技師等に関する法律勉強会等を開催する。
- ④ 広報誌を利用した求人案内の掲載を随時行う。

(3) 実施場所

研修センター及び地域会議施設等を使用する。

(4) 財源等

正会員及び賛助会員から得られた会費や参加費、他の団体からの負担金、助成金、一般寄付金等を財源とする。

2. 広報事業（他2）

（1）事業目的と概要

広報部は、兵庫県臨床検査技師会（兵臨技）の活動を会員に情報伝達するため、下記の各種広報媒体の特性を活かした情報発信と効果的・効率的な啓発活動を推進する。定期機関紙『会報 HYOGO JOURNAL』『HYOGO ニュース』は会員相互交流および活動内容を充実させるための情報提供を行う。また臨床検査情報センターはホームページを通じて、医療および検査技術の向上に寄与するために、学術・技師会活動、賛助会員施設や機器・試薬の紹介などの情報を提供する。さらに当会の有意義な情報を発信するだけでなく、各部局と協働しながら、市民公開講座や研修会、医療施設などの現場へ出向き、取材活動をとおして会員に有用な情報などを積極的かつ機動的に収集するよう努める。

（2）具体的な事業内容

①「会報 HYOGO JOURNAL」について

- ・年頭所感、前年度の各部局活動報告等を掲載した冊子の発行や学術・名簿等の特集号の発刊を行う。

②「HYOGO ニュース」について

- ・各部局の事業計画・報告、今後の活動内容、研修会お知らせや報告、求人情報等をコンパクトに編集し発刊する。
- ・積極的に取材活動を行い、会員に有用な情報等を収集し、特徴ある情報誌を目指す。

③ 臨床検査情報センターは、ホームページの充実と高度医療情報の発信を図る。

④ ホームページについて

- ・全会員が最新の技師会活動情報を効果的に共有化できるように提供する。
- ・県民には技師会の最新の活動状況や市民講座の案内、実施開催した内容等を掲載する。
- ・利用者に刻々と変化する医療や臨床検査の情報提供を行う。

3. 財源等

正会員及び賛助会員から得られた会費や参加費、他の団体からの負担金、助成金、一般寄付金等を財源とする。

Ⅲ 法人事務局

1. 総務部

公益社団法人として事務を円滑に進めることができる環境を整備する。また各部局との連携強化を図り、公益と共益のバランスが取れた事業展開を支援する。

（1）行政・関連団体等との対応

関係省庁からの情報は「HYOGO ニュース」、兵臨技ホームページや電子メールを通じて速やかに会員へ広報する。行政から依頼された委員委嘱については積極的に対応する（兵庫県及び各市への精度管理専門委員の派遣、健康ひょうご 21 県民運動推進員の派遣等）。

また、兵庫県医師会臨床検査データ標準化協議会へ委員を派遣し、当会精度管理調査事業との連携を図り臨床検査データの標準化を推し進める。日臨技、日臨技近畿支部、各都道府県技師会等、関連団体の情報を集約し適宜会員へ広報する。さらに叙勲候補者、県功労賞などの各団体に会員を推薦、当会の功労賞、学術奨励賞の表彰等を行う。

(2) 総会の開催

定款に基づき、臨時総会を新年度が開始される前と定時総会を事業年度終了後 3 ヶ月以内に開催する。

(3) 役員改選

平成 26 年度は役員改選の年に当たるため、法人法に基づいた委員会の開催や役員の選任等を行う。

(4) 理事会・常務理事会の開催

定例会議は原則、以下の要領で開催する。

理 事 会：偶数月の土曜日 常務理事会：奇数月の土曜日

(5) 事務作業の迅速化・簡素化

常用文書等のテンプレート化と、それらを Web から常時利用できる環境を整備する。

2. 経理部

予算執行・財務管理は厳格に行い、事業運営を円滑に推進する。詳細は第 2 号議案 平成 26 年度予算（案）に記載する。

【第 2 号議案 その他の付随事項】

1. 平成 26 年度予算案

2. 「平成 26 年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」

当会は、公益社団法人の監督官庁である兵庫県に「平成 26 年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」を下記のとおり、兵庫県に提出します。

<以下記載する事項>

兵庫県知事 井戸 敏三 様

事業年度 自 平成 26 年 4 月 1 日 法人コード A009122
至 平成 27 年 3 月 31 日 法人名 公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定 なし

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定 なし

【第3号議案】

「公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会会員及び会費等に関する規程」
一部改定について(案)

公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会 会員及び会費等に関する規程 (案)

平成23年9月26日制定

平成26年3月21日一部改定

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人兵庫県臨床検査技師会（以下、「この法人」という。）定款第3章の規定に基づき、この法人の会員の入会及び退会並びに入会金及び会費等の納入に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 会 員

(会員の定義)

第2条 この規程に定める会員とは、定款第5条第1項第1号、第2号、第3号に定められた会員をいう。

第3章 入会及び退会

(入会基準及び手続き)

第3条 この法人の正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、理事会の議を経て定める入会申込書を用い、別表に掲げる事項を記載し、会長に提出しなければならない。

2 前項の入会申し込みに対し、理事会は入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。

3 名誉会員については、予め本人の意向を確認し、理事会が推薦、総会で承認を得て本人に通知する。

(会員名簿及び個人会員に関する情報の取扱い)

第4条 入会者は、会員の種別毎に、この法人の管理する会員名簿に登録する。

2 前項の入会申込書に記載した主要事項に変更があった場合は、当該会員が所定の書面にて変更事項を記載し、提出するものとする。

3 会員名簿に登録された個人会員に関する情報については、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分に尊重し、個人情報保護法に基づき慎重に取り扱わなければならない。

(退会事由及び手続き)

第5条 会員は、理事会が別に定める退会届を提出して、任意に退会することができる。

2 定款第11条の規定に基づき、会員は、退会した後も未納会費の納入義務を負う。

3 定款第10条の定めにより、退会以外の事由によって会員の資格を喪失した場合は、退会と同じく会員名簿の登録を抹消する。

4 前各号により会員資格を喪失した場合、既納の入会金及び会費等は返還しない。また、喪失後は、会員としての資格称号を使用することはできないものとする。

(除名)

第6条 定款第9条の定めにより除名された会員には、その旨通知しなくてはならない。

2 除名に当たっては、総会において弁明の機会を与えなければならない。

第4章 会 費 等

(会費等の取り扱い)

第7条 定款第6条の規定に基づき、入会を認められた会員は、第7条以下の定めに従い、入会金、会費を納入しなければならない。

2 会費滞納者に対しては、納入を催告しなければならない。

(入会金)

第8条 新たに正会員として入会を希望する者の入会金は2,000円とする。

2 入会金の免除は、理事会の議決により行うことができる。

(入会金の納期)

第9条 新たに入会が認められた者は、入会承認の通知を受けた日から1箇月以内に入会金を納入しなければならない。

(再入会時の入会金)

第10条 退会した者が、再度入会する場合、入会金はこれを免除するものとする。

(会費)

第11条 会員は、次の会費(年額)を納入しなければならない。

正 会 員 年額 5,000 円

賛助会員(個人) 年額 5,000 円/一口

賛助会員(法人) 年額 50,000 円/一口

2 正会員の会費は、一事業年度における合計額の20%以上を当該年度の公益目的事業に使用し、賛助会費の会費は公益目的事業のために使用するものとする。

(会費の納期)

第12条 新たに入会が認められた者は、入会承認の通知を受けた日から1箇月以内に入会金を納入しなければならない。なお、事業年度の中途に入会した会員の会費も年額の全額とする。

2 継続する会員は、毎事業年度開始前までに、会費(年額)を納付しなければならない。

3 会費未納のまま、年度途中で退会した者は、退会後も会費納入の義務を負う。

会費の使用目的を規程内に明記する旨が県から指示があり、第11条2項として追加する。

(会費の減免)

第13条 理事会は、第11条の規定にかかわらず、会費の減免を議決することができる。

2 会費減免の適用を受けようとする会員は「会費減免申請書」により申請するものとする。

(会費の変更)

第14条 会費の金額は、定款の定めのとおり総会の議を経なければ変更できない。

(附則)

1 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。ただし、入会の基準並びに会費等の金額に係るものは総会の決議を経なければ行うことはできない。

2 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。

(別表) 入会申込書に記載する主要事項

1. 個人正会員

(1) 入会に際しての誓約

「私は、貴会の趣旨に賛同し、定款・諸規程の遵守を誓い入会を申し込みます。」

(2) 氏名、生年月日、性別、自宅住所、電話・Fax・メールアドレス

(3) 臨床・衛生検査技師免許番号、取得日

(4) 勤務先名称、所属部署、所在地、電話・Fax・メールアドレス

(5) その他

2. 個人賛助会員

(1) 入会に際しての誓約

「私は、貴会の趣旨に賛同し、定款・諸規程の遵守を誓い入会を申し込みます。」

(2) 氏名、生年月日、性別、自宅住所、電話・Fax・メールアドレス

(3) 勤務先名称、所属部署、所在地、電話・Fax・メールアドレス

(4) その他

3. 団体賛助会員

(1) 入会に際しての誓約

「貴会の趣旨に賛同し、定款・諸規程の遵守を誓い入会を申し込みます。」

(2) 団体名、所在地、代表電話・Fax・メールアドレス

(3) 代表者氏名、役職

(4) 事務連絡先（氏名、所属部署、電話・Fax・メールアドレス）

(5) その他

以上

平成26年度 公益社団法人兵庫県臨床検査技師会
予 算 書 (案)

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(収入の部)

(単位:円 △は減額)

勘定科目 大科目 中科目	26年度予算額	25年度予算額	増 減	備 考
1. 会 費 収 入	13,500,000	13,500,000	0	
正 会 員 会 費	10,500,000	10,500,000	0	2100人
賛 助 会 員 会 費	3,000,000	3,000,000	0	60口
2. 事 業 収 入	8,090,000	8,190,000	△ 100,000	
衛生思想向上事業	150,000	30,000	120,000	
精度管理事業	3,300,000	3,000,000	300,000	精度管理調査事業(兵庫県医師会より)
学 術 事 業	2,300,000	2,650,000	△ 350,000	研修会参加費
会員資質向上事業	1,140,000	1,140,000	0	地区研修会参加費
広 報 事 業	1,200,000	1,370,000	△ 170,000	会報, HYOGOニュース, パナー広告等
3. 受 託 収 入	1,300,000	1,200,000	100,000	
日 臨 技 受 託 収 入	500,000	400,000	100,000	
精度管理事業受託収 入	800,000	800,000	0	
4. 助 成 金 収 入	1,000,000	1,000,000	0	
日 臨 技 助 成 金	1,000,000	1,000,000	0	
5. 寄 附 金	200,000	300,000	△ 100,000	
寄 附 金	200,000	300,000	△ 100,000	
6. 雑 収 入	50,000	50,000	0	
受 取 利 息	20,000	20,000	0	
雑 収 入	30,000	30,000	0	研修センター賃借料
当期収入合計(A)	24,140,000	24,240,000	△ 100,000	
前 年 度 繰 越 金	0	0	0	
収 入 合 計 (B)	24,140,000	24,240,000	△ 100,000	

1. 公益目的事業会計支出
(支出の部)

大科目	中科目	26年度予算額	25年度予算額	増減	衛生思想向上事業(公1)			精度管理事業(公2)			学術事業(公3)		
					26年度予算	25年度予算	増減	26年度予算	25年度予算	増減	26年度予算	25年度予算	増減
事業費支出合計		14,955,000	13,684,500	1,270,500	3,820,000	3,793,000	31,000	4,760,000	3,693,000	1,067,000	6,375,000	6,202,500	172,500
給料手当		1,330,000	1,300,000	30,000	490,000	540,000	△50,000	470,000	380,000	90,000	370,000	380,000	△10,000
臨時雇賃金		1,850,000	1,585,000	265,000	600,000	785,000	△185,000	550,000	300,000	350,000	600,000	500,000	100,000
退職給付費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費		540,000	300,000	240,000	200,000	115,000	85,000	140,000	65,000	75,000	200,000	120,000	80,000
会議費		540,000	736,000	△196,000	50,000	81,000	△31,000	40,000	34,000	6,000	450,000	621,000	△171,000
旅費交通費		1,380,000	1,385,000	△5,000	400,000	385,000	15,000	80,000	60,000	20,000	900,000	940,000	△40,000
通信運搬費		300,000	212,000	88,000	30,000	29,000	1,000	250,000	150,000	100,000	20,000	33,000	△13,000
消耗什器備品費		300,000	0	300,000	0	0	0	100,000	0	100,000	200,000	0	200,000
消耗品費		2,910,000	2,458,000	452,000	290,000	160,000	130,000	1,850,000	1,700,000	150,000	770,000	598,000	172,000
修繕費		30,000	30,000	0	0	0	0	30,000	30,000	0	0	0	0
印刷製本費		880,000	700,000	180,000	150,000	60,000	90,000	550,000	400,000	150,000	180,000	240,000	△60,000
光熱水料費		250,000	225,500	24,500	50,000	40,000	10,000	70,000	68,000	2,000	130,000	117,500	12,500
調査費		50,000	0	50,000	0	0	0	50,000	0	50,000	0	0	0
貸借料		2,980,000	3,190,000	△210,000	900,000	828,000	72,000	280,000	362,000	△82,000	1,800,000	2,000,000	△200,000
保険料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
附則金		1,030,000	964,000	66,000	250,000	290,000	△40,000	30,000	24,000	6,000	750,000	650,000	100,000
協会費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
渉外費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
表彰制度運営費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金		200,000	250,000	△50,000	200,000	250,000	△50,000	0	0	0	0	0	0
租税公課		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広報費		200,000	200,000	0	200,000	200,000	0	0	0	0	0	0	0
慶弔費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
図書費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保守料		160,000	110,000	50,000	0	0	0	160,000	110,000	50,000	0	0	0
記念事業費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費		25,000	39,000	△14,000	10,000	26,000	△16,000	10,000	10,000	0	5,000	3,000	2,000

事業費

2. 共益事業会計支出

大科目	中科目	26年度予算額	25年度予算額	増減	会員策向上事業(他1)				広報事業(他2)	
					26年度予算	25年度予算	増減	26年度予算	25年度予算	増減
事業費	事業費支出合計	6,545,000	7,865,500	△ 1,320,500	3,115,000	3,157,310	△ 42,310	3,430,000	4,709,000	△ 1,279,000
	給料手当	500,000	600,000	△ 100,000	200,000	300,000	△ 100,000	300,000	300,000	0
	臨時雇賃金	530,000	600,000	△ 70,000	300,000	350,000	△ 50,000	230,000	250,000	△ 20,000
	退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福利厚生費	160,000	150,000	10,000	100,000	100,000	0	60,000	50,000	10,000
	会議費	580,000	689,000	△ 109,000	500,000	500,000	0	80,000	189,000	△ 109,000
	旅費交通費	410,000	256,000	154,000	350,000	176,000	174,000	60,000	80,000	△ 20,000
	通信運搬費	1,140,000	1,150,000	△ 10,000	190,000	150,000	40,000	950,000	1,000,000	△ 50,000
	消耗什器備品費	150,000	300,000	△ 150,000	0	0	0	150,000	300,000	△ 150,000
	消耗品費	190,000	250,000	△ 60,000	100,000	100,000	0	90,000	150,000	△ 60,000
	修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	印刷製本費	1,350,000	1,545,000	△ 195,000	50,000	145,000	△ 95,000	1,300,000	1,400,000	△ 100,000
	光熱水料費	90,000	90,000	0	50,000	50,000	0	40,000	40,000	0
	調査費	25,000	90,000	△ 65,000	25,000	90,000	△ 65,000	0	0	0
	貸借料	900,000	1,935,500	△ 1,035,500	740,000	996,310	△ 256,310	160,000	940,000	△ 780,000
	保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	贈金	200,000	200,000	0	200,000	200,000	0	0	0	0
	諸会費	10,000	0	10,000	10,000	0	10,000	0	0	0
	渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	表彰制度運営費	200,000	0	200,000	200,000	0	200,000	0	0	0
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広報費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
図書費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
保守料	100,000	0	100,000	100,000	0	100,000	0	0	0	
記念事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑費	10,000	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	0	

3. 法人会計支出

大科目	勘定科目	26年度予算額	25年度予算額	増減	備 考
	管理費支出合計	2,640,000	2,690,000	△ 50,000	
管理費	給 料 手 当	200,000	200,000	0	
	臨 時 雇 賃 金	200,000	200,000	0	
	退 職 給 付 費 用	0	0	0	
	福 利 厚 生 費	50,000	50,000	0	
	会 議 費	60,000	60,000	0	
	旅 費 交 通 費	450,000	500,000	△ 50,000	
	通 信 運 搬 費	200,000	200,000	0	
	消 耗 什 器 備 品 費	50,000	50,000	0	
	消 耗 品 費	100,000	100,000	0	
	修 繕 費	10,000	10,000	0	
	印 刷 製 本 費	200,000	200,000	0	
	光 熱 水 料 費	135,000	135,000	0	
	調 査 費	0	0	0	
	賃 借 料	500,000	500,000	0	
	保 險 料	0	0	0	
	諸 謝 金	0	0	0	
	諸 会 費	0	0	0	
	負 担 金	0	0	0	
	租 税 公 課	25,000	25,000	0	
	委 託 費	300,000	300,000	0	
	広 報 費	50,000	50,000	0	
	慶 弔 費	70,000	70,000	0	
	函 書 費	10,000	10,000	0	
保 守 料	20,000	20,000	0		
雑 費	10,000	10,000	0		
	予備費支出合計	0	0	0	
	予 備 費 支 出	0	0	0	
	当期支出合計 (C)	24,140,000	24,240,000	△ 100,000	
	当期収支差額 (A) - (C)	0	0	0	
	時期繰越金 (B) - (C)	0	0	0	

記載要領：下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

法人コード	A009122
法人名	公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会

【別表G】収支予算の事業別区分経理の内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計						法人会計	内期取引控除	合計										
	公1	公2	公3	共通	小計	他1				他2	共通	小計							
I→一般正味財産増減の部																			
1. 経常増減の部																			
(1) 経常収益																			
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産受取利息																			
基本財産受取配当金																			
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息																			
受取会費	2,200,000	1,805,000	2,675,000	0	6,680,000	1,785,000	2,415,000	0	4,200,000	2,620,000	0	13,500,000							
会員受取会費	1,210,000	995,000	1,475,000	0	3,680,000	1,785,000	2,415,000	0	4,200,000	2,620,000	0	10,500,000							
賛助会員受取会費	980,000	810,000	1,200,000	0	3,000,000	0	0	0	0	0	0	3,000,000							
事業収益	150,000	3,300,000	2,300,000	0	5,750,000	1,140,000	1,200,000	0	2,340,000	0	0	8,090,000							
参加費収益	0	3,300,000	2,300,000	0	5,600,000	1,140,000	0	0	1,140,000	0	0	6,740,000							
広告収益	150,000	0	0	0	150,000	0	1,200,000	0	1,200,000	0	0	1,350,000							
研修センター使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
委託収益	500,000	800,000	0	0	1,300,000	0	0	0	0	0	0	1,300,000							
日課技受託金	500,000	0	0	0	500,000	0	0	0	0	0	0	500,000							
(1) 兵庫県医師会	0	800,000	0	0	800,000	0	0	0	0	0	0	800,000							
助成金収益	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0	0	0	0	1,000,000							
日課技助成金	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0	0	0	0	1,000,000							
受取寄付金	200,000	0	0	0	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000							
受取寄付金	200,000	0	0	0	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000							
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000							
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000							
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000							
経常収益計	3,050,000	5,905,000	5,975,000	0	14,930,000	2,925,000	3,615,000	0	6,540,000	2,670,000	0	24,140,000							

法人コード	A009122
法人名	公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会

【別表G】収支予算の事業別区分経理の内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計						法人会計	内部取引控除	合計			
	公1	公2	公3	共通	小計	他1				他2	共通	小計
管理費							2,540,000	0	2,540,000			
役員報酬							0		0			
給料手当							200,000		200,000			
臨時雇賃金							200,000		200,000			
退職給付費用							0		0			
福利厚生費							50,000		50,000			
会議費							60,000		60,000			
旅費交通費							450,000		450,000			
通信運搬費							200,000		200,000			
減価償却費							0		0			
消耗什器備品費							50,000		50,000			
消耗品費							100,000		100,000			
修繕費							10,000		10,000			
印刷製本費							200,000		200,000			
燃料費							0		0			
光熱水料費							135,000		135,000			
賃借料							500,000		500,000			
保険料							0		0			
補助金							0		0			
租税公課							25,000		25,000			
雑費							0		0			
慶弔費							70,000		70,000			
図書費							10,000		10,000			
支払負担金							0		0			
支払寄付金							0		0			
支払利息							0		0			
委託費							300,000		300,000			
有価証券運用損							0		0			
広報費							50,000		50,000			
保守料							20,000		20,000			
雑費							10,000		10,000			
経常費用計	3,820,000	4,780,000	6,375,000	0	14,955,000	3,115,000	3,430,000	0	6,545,000	2,540,000	0	24,140,000

法人コード	A009122
法人名	公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会

【別表G】収支予算の事業別区分経理の内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計					法人会計	内部取引調整	合計				
	公1	公2	公3	共通	小計				他1	他2	共通	小計
経理利益等調整前当期経常増減額	△ 770,000	1,145,000	△ 400,000	0	△ 25,000	△ 190,000	185,000	0	△ 5,000	30,000	0	0
基本財産取得増益等					0				0			0
特定資産取得増益等					0				0			0
投資資産取得増益等					0				0			0
貸倒損失等計	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 770,000	1,145,000	△ 400,000	0	△ 25,000	△ 190,000	185,000	0	△ 5,000	30,000	0	0
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
中科目別記載					0				0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0
(2) 経常外費用												
中科目別記載					0				0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0
他会社受取額					0				0			0
当期一般正味財産増減額	△ 770,000	1,145,000	△ 400,000	0	△ 25,000	△ 190,000	185,000	0	△ 5,000	30,000	0	0